

中央労福協ニュース No.99

NEWS LETTER

労働者福祉中央協議会（中央労福協）

発行人 大塚 敏夫

〒101-0052

東京都千代田区神田小川町3-8 中北ビル5F

Tel 03-3259-1287 URL <http://www.rofuku.net>

2014 年度労働組合・事業団体合同会議を開催

中央労福協は10月6日、労働組合・事業団体合同会議を東京・明大紫紺館で開催した。

加盟団体のうち、労働組合と事業団体との両者による合同会議の開催は、今回が初の試み。当日は労働組合からは連合、中央産別のほか、労働運動の立場から自主福祉運動に取り組む労金・全労済の両中央推進会議より正副議長が出席した。

座長の渡邊副会長は、「地方労福協と事業団体の合同会議は従前より行われてきたが、労働組合と事業団体の両者の合同会議の開催については今回初めて運動方針に掲げさせていただいた。運動を進めるにあたっては双方の連携は言うまでもなく、今後この会議を双方の忌憚のない意見交換と理解促進の場としていただきたい。」と挨拶。

主催者を代表して古賀会長（写真左）の挨拶のあと、大塚事務局長より、労働団体・事業団体連携行動委員会（2013年）の確認と経過、特に利用促進・共助拡大両グループの確認事項とその後の進捗状況を報告。10月からスタートした「生活底上げ・福祉強化キャンペーン」の取り組み促進をあらためて要請した。

続いて、連携強化・利用促進の取り組みについて全体で報告と意見交換を行った。はじめに労働金庫運動中央推進会議の木村議長（連合副事務局長）と、全労済中央推進会議の住野副議長（前私鉄総連副委員長）から、両中央推進会議のこの間の取り組みと問題意識について報告がされた。事業団体13団体からは各団体の労働運動との歴史的関係を含めた業容が紹介され、地域の取り組みを含めた利用促進の要請も行われた。産別からは労働組合の自主福祉の取り組み事例について報告された。自治労の青木総合企画総務局長からは共済活動を中心に中央・地方の一体となった取り組みの現況、UAゼンセンの橋本副書記長からは産別としての自主福祉の広範な取り組みが紹介された。本合同会議は今回の開催を受け、今後年一回開催を前提に開催方法のあり方を含めて検討し、次年度計画で位置づけていく。



古賀会長あいさつ

2020年ビジョンであらためて確認したように労働団体と事業団体は、利用者と事業者やサービスの売り手と買い手の関係としてでもなく、ともに運動の主体として協同の構築と社会の形成に向けた責任がある。本日はその再確認と今後の連携と運動に向けたキックオフの場として位置づけていただきたい。歴史を振り返ると、大きなターニングポイントとなったのはリーマンショックに端を発する世界同時不況であり、行き過ぎた新自由主義とグローバリゼーションの負の側面の是正が課題となり、新しい社会経済のシステムとモデルの追求が多くのステークホルダーの参画の中で進められてきている。G20でも政府間対話における非営利セクターの参画が行われるようになった。新自由主義の牽引役であったIMFやOECDでさえもインクルーシブ・グロース（包摂的成長）を目指すと言伝し、アメリカの経済学でもコンシャス・キャピタリズムとして株主利益だけでなく社会的文化的な価値に重きを置く議論が最近の潮流となっている。これは協同の発想に基づいたものである。わが国では貧困・格差の拡大が進んでいるが、ささえあいによる連帯・協同の社会が求められている。先頃、増田レポートが地方の消滅について衝撃を与えたが、人口減少社会では地域の課題解決に共助が重要な役割を果たす。労働者のうち非正規が40%近くに達し、年収200万円以下のワーキングプアと呼ばれる人たちが1100万人に近づこうとしている。共助を必要としている人たちが確実に増え、本来、共助に組み入れられなければならない人たちが共助の外にいる。我々自身が何をしなければならぬか、考えるべき時。今後、この会議で率直な意見提起のもと連携を深め、社会的な役割発揮の芽が出てくるようにしたい。



青木局長



橋本副書記長

2014 生活底上げ 福祉強化キャンペーン

全国で
展開中!

UP!
2014

生活底上げ・福祉強化

貧困や排除のない社会を実現しよう!

▶ ナショナルミニマムを守り、利用しやすい生活保護制度に!

▶ 地域の力で生活困窮者支援制度をより良いものに!

▶ 若者にハンディを背負わせない奨学金制度に!

みんなで労働者福祉事業を利用し、
共助の輪を地域に広げよう!

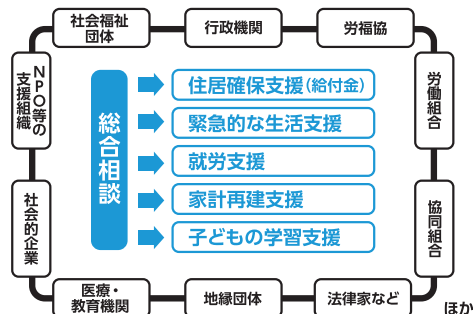


UP! 2014 幅広い協働ネットワークでつくる 生活困窮者自立支援制度

2013年12月に生活困窮者自立支援法が成立し、2015年4月から
全国(福祉事務所を設置する自治体)で実施されます。

困窮者に対して早期に寄り添い型の支援をしていくことで、誰も
が排除されず、社会とのつながりの中で自立できる支え合いの
社会・地域づくりにつなげていくことが必要です。

官民による幅広い協働ネットワークのもと、地域の総合力でより
よい制度にしていきたいと思います!



UP! 2014 生活保護制度は最後の砦 もっと利用しやすい世の中へ

生活保護は、憲法で保障された最後の
セーフティネットです。しかし、日
本の生活保護の利用率は先進国
の中で異常に低く、利用資格のある人
のうち2~3割しか利用できていな
いと言われています。

生活困窮者自立支援制度において
早期の支援を行うとともに、必要
な方は確実に生活保護につなが
なくてはなりません。

昨年の生活保護法改正によって、生
活保護が申請しづらくなるのではと
の懸念がありましたが、国会での修
正・審議により「現行の運用を変え
るものではない」ことが確認されて
います。水際作戦などの違法な運用
を是正するとともに、福祉事務所に
申請書類を常備するなど制度を広く
市民に周知し、利用しやすい制度に
しましょう。



UP! 2014 ストップ! 生活保護基準引き下げ ナショナルミニマムを守ろう!

2013年から3年にわたって、生活扶
助基準が大幅に引き下げられます。
生活保護基準は国民生活に関する
様々な基準と連動し生活保護を利用
している人だけでなく、市民生活
全体に影響を与えます。
生活扶助基準の引き下げは凍結し、
生存権を確保する観点から基準のあ

り方を検討するとともに、引き下げ
に伴う国民生活への影響を最小限
にするよう対策を講じることが必要
です。

年末にかけて住宅扶助費の引き下げ
も検討されようとしており、社会全
体の「住まいの貧困」を悪化させない
よう声をあげていきましょう。

懸念される国民生活への影響



第46次海外労働者福祉視察団

カナダケベック州の社会的経済組織やアメリカのALF-CIOに学ぶ

第46次海外労働者福祉視察団は、三浦正道全労済北海道本部本部長を団長に総勢13名で、9月22日から10月2日までの11日間、カナダ、アメリカを訪問した。

カナダのモントリオールでは、現地コーディネーターのMR. イボンより午前中にカナダの社会的経済（協同組合やNPOなどを指す言葉）のレクチャーを受け、午後より公式訪問がスタートした。シャンティエは、様々な団体が一緒になって進歩して行こうと言う意味を込めて chantie（工事現場）とした等と説明を受けディスカッションに入った。CSNでは、我々は労働組合で、労働者の労働条件を向上させるだけでなく、消費や貯蓄、年金問題も取り組んで来たと、労働者から生まれたお金が社会的に有効に使われ方を見ているかを見てきた等と説明を受けディスカッションに入った。デジャルタン連帯経済金庫（カナダ版労働金庫）では、様々な金融サービスを行っており、規則ルールに従って運営されており、専門家集団として存在感を見せなくてはならない。3,000の企業（協同組合が殆ど）と活動している等と説明を受けディスカッションに入った。

ケベック州政府経済開発省では、社会経済と言った場合7,000の企業があるが半分が協同組合で15万人を雇用していて、20程度の省庁の一番上が経済省等と説明を受けディスカッションに入った。アメリカでは、ALF-CIO（アメリカ版連合）の本部があるワシントンDCで公式訪問を行った。ワーキングセンターでは、日雇い労働、家庭内の仕事、一番弱い立場の人たちが労働組合と一緒に活動している等と説明を受けディスカッションに入った。CASA MARYLANDでは、我々はこのに来る人達に権利がある事を知ってもらいたいし、技術を身に付け、ここを出た後アメリカ社会で自分の権利を持って生活が出来るようになる事が重要だと説明等を受けディスカッションに入った。ワーキングアメリ



ALF-CIOの前で



Desjardins（カナダ版労金）の前で

カでは、コミュニティとのつながりがあり、メンバーでない人にアクセスするため10年前に設立され全国で330万人の会員がいる等と説明を受けディスカッションに入った。キャピタル・エリア・フードバンクでは、34年間飢餓と闘う活動をしてきた。事業規模は、年間6,000万ドル等の説明を受けディスカッションに入った。今年度は、欧州の冠が取れた事もあり、初めて太平洋を渡った視察となった。時差が最大14時間あるが、体調を崩す団員もなく、また全行程天気に恵まれ有意義な視察となった。詳細については、報告書（年内発行予定）を参照されたい。最後に、団員を派遣頂いたことに感謝したい。

2014.09.25
CSN

キャピタル・エリア・フードバンク

西部労福協

東北被災地の復旧状況を確認しようと視察

西部労福協（中・四国9県）は、今回で2回目となる東北被災地視察を9月29日～10月1日の日程で宮城県にて実施した。

前回は2012年9月に被災後1年目の被災地の復旧・復興状況を自分たちの目で確認しようと石巻市・南三陸町・気仙沼市を中心に視察を行ったが、今回はその後2年を経た被災地の復旧状況を今一度、確認しようと、今回もほぼ同じルートで視察を行った。

1日目に視察した石巻市・南三陸町は盛土の工事は散見されたが、2年前に比べ瓦礫の山が無くなっていたものの、大きな復旧への変化を見ることはできなかった。

現地のボランティアガイドの説明では、復旧計画は進んでいるものの、道路を挟んで左右で可能居住区と非居住区に線引きがされているところもあり、目で見ただけではわからない被災者の戸惑いや苦悩についても聞かされた。

2日目は気仙沼市を視察したが、こちらは復旧計画に基づき大規模な嵩上げ工事が着々と進んでいた。2年前に視察した時には津波に打ち上げられていた大型漁船も今は撤去され、その周りは4m近くの嵩上げ工事が進められており、2年前の風景を一変させていた。

しかし、気仙沼市は漁業の町であり、多くの水産加工工場も被害を受けている。中には復旧計画の前に工場を建て直し、操業を再開した企業もあるが、

やっと操業が軌道に乗ったところへ計画により、工場の移転を求められるなどここにも新たな問題が発生している。

この度の被災地視察は、現地ガイドもボランティアガイド（被災者）にお願いし、被災者の目線で案内や説明を受けた。また、宿舎についても現地の復旧作業に携わっている方々が多く泊まっている長期滞在型のホテルに泊まるなど、より被災地を身近に感じることが出来るように計画をした。

今回の視察で、着々と復旧が進められているところと、対照的に様々な問題から未だ復旧への道筋が見えないところも多くあり、被災地には息の長い支援と理解が必要なことを改めて考えさせられた視察となった。



現地ガイドさんから案内される参加者の皆さん

愛媛県労福協

～次代の労働運動・労働者福祉運動を担うリーダーとは～**第1回労働者自主福祉シンポジウム開催**

労働組合・事業団体のそれぞれで世代交代が進むにつれて、過去に築き上げられてきた関係性が薄れてきているという指摘があります。「業者とお客様の関係」から、再度共に運動する主体として、関係性を再構築していこうという目的で、9月20日愛媛県勤労会館にて、四国労金労組愛媛県支部と全労済労組愛媛支部が主催となって第1回労働者自主福祉シンポジウムが開催された。

当日は県内労働組合から29名、事業団体等から33名の方が参加した。

基調講演は高橋均氏（中央労福協アドバイザー）で「歴史から学ぶ労働運動・労働者自主福祉運動の理念・歴史」と題して、事業団体設立の歴史・理念に始まり、今の日本社会の現状と課題、そうしたことを踏まえて労働運動・労働者福祉運動への提起がされた。

「連帯や絆という言葉は聞こえは美しいが、その意味は良い時だけでなく、悪い時も含めてお互いが責任を引き受けるということ。どちらか一方

の調子が悪い時は、それを煩わしいと思う時が往々にしてある。それでも、お互いが折り合いをつけながらやってくることが、連帯という意味。協同組合の事業運営も同じことで、しんどいけれど、だからこそやりがいがある。皆で考えて実践していきましょう。」と締めくくった。

事業団体の参加者からは、労金・労済の成り立ちがよく理解できた。再度原点に立ち返って、労金・労済の存在意義を理解してもらえるような推進をし、浸透を図っていきたいと感じた。歴史を学ぶことで、考え方や行動は変わってくると思う。そうした意味でも労金・労済の歴史を分かりやすくお話いただき、とても参考になった。今後、組合員に対して「客と業者ではない関係作り」の橋渡し役をしていく必要があると感じた。

また、労組の参加者からは事業団体を一企業として見ていたが、労働組合と一緒にいる仲間に近い存在なのだなと感じた。福祉事業団体が扱うお金は「血の通った温かいお金」という言葉が響いた。などの感想・意見が寄せられた。

基調講演後のグループディスカッション





2014 年度・研究集会を開催

中部労福協

中部労福協は10月6日～7日、奈良市の「奈良ロイヤルホテル」に於いて、2府10県から62名の参加を得て研究集会を開催した。

毎年、開催するに当たりテーマを検討するのですが、今回はテーマに拘らず三項目に絞って開催した。一つ目は中央労福協の課題、二つ目は参加者の課題、三つ目は開催県の課題、これらの課題について従来より講演時間を長めにして開催した。

最初に中部労福協の高田会長の挨拶を受け、次に開催県である奈良労福協の小山代表理事から、歓迎と奈良労福協の抱えている課題を交えて挨拶を受けた。

初日は、現在論議されている「ライフサポート事業の検証」に関連し、「ワンストップサービスの現状と課題」と題し、これまでの経過も含めて連合総合組織局の下田局長の講演を受けた。参加者の中には、「ライフサポートセンター」設置に至る経過を知らない方も多く新鮮な気持ちで耳を傾けていた。

そもそも2005年8月25日、連合、中央労福協、労金協会、全労済の4団体は、人口減少・高齢化等をはじめとした社会構造の急激な変化のなかにあつて、勤労者の暮らしに関する不安を解消し「ゆとり・豊かさ」を追求することができる「共同の活動（事業）」のあり方について検討し、その結果、連合が提案する「地方連合会・地域協議会改革の具体的実施計画」にある地域協議会をネットワークの中心に据えた「ライフサポートセンター（仮称）」の設置による勤労者の生活相談や支援のための拠点作りをすることになった。



笑工房・小林代表の労働笑講

この内容を受けて、4団体の実務者連絡会が発足し、8回にわたり協議が行われ、結果、連合が推進している地方連合会の地域協議会改革の地協ネットワーク化による「ライフサポートセンター」の設置に向け、勤労者の生活相談や支援のための拠点作りを各県で協議した。そして、労福協が主体となる現在の形となった。しかし、講演の中では連合も課題が多く見直しが必要と語られた。

二つ目の講演では、「60歳は3度目の成人式」と題し、笑工房の小林代表の労働笑講演を受けた。労働組合の役員経験から芸能界へ入った経緯、芸人の苦労話や労働条件、晩年を輝ける人生のためなど、ご自身の経験談と合わせて話をされた。

2日目は、「奈良県の少子化問題と若年者雇用について」と題し、奈良県産業・雇用振興部の山岡雇用労政課長から数字も交え、人口減少の要因や国勢調査による奈良県の厳しい現状について講演を受けた。

IYC記念協は被災地に支援隊を派遣 復興へ意見交換・農作業支援も

国際協同組合年（IYC）記念全国協議会は10月16日、会員団体の職員（中央労福協からは職員2名を派遣）らを東日本大震災の被災地に派遣、宮城県石巻市のJFみやぎなどを訪れ、復興状況などについて意見交換した。

IYC記念全国協議会は2013年度の国際協同組合デー記念中央集会で、大震災からの復旧・復興へ協同組合全国組織などが協力して具体策を協議してきたが、今回初めて支援隊を編成し16日から18日まで同県内で、関係する協同組合の役職員と意見交換を

重ねたり、農作業を支援した。

協議会の24団体のうちJA全中や全農、全労済、労協連、生活クラブ、共栄火災、中央労福協などから15人が参加。JFみやぎでは、小野秀悦専務が2011年3月以降の経過を説明した。「ライバル関係だった産地や消費者、協同組合の方々にいただいた支援が心強かった」と指摘。「日頃から広域での組織間協力体制の構築が不可欠だと認識した」と語った。また、復興に向けて水産の復興特区構想と、東京電力福島第1原子力発電所事故による放射能被害が障害になったと紹介した。

17日は、宮城県のJA南三陸管内で農作業や農地整備の手伝いをし、18日は日本労協連石巻事務所を訪れ、復興に向けた協力などについて意見を交わした。

農作業に取り組む支援隊の皆さん



防災シリーズ

全建総連の防災対策

全国建設労働組合総連合（全建総連・61万人）では、全国で自治体と連携した防災・減災の取り組み、耐震診断・耐震改修等の促進を行う一方、災害時に備えて、傘下の126の組合で地方自治体と災害時協定を締結しています。協定の内容は、被災者の救援・救助、住宅等の応急危険度判定、住宅の応急修理、応急仮設住宅建設など多岐に渡ります。

また、全建総連は工務店団体の一般社団法人JBN（全国工務店協会・会員2700社）と共同して一般社団法人全国木造建設事業協会（全木協）を設立し、各都道府県と災害時の応急仮設木造住宅建設の災害協定の締結を進めており、14年9月現在、17都県（徳島・高知・宮崎・愛知・埼玉・岐阜・長野・愛媛・秋田・静岡・広島・東京・香川・神奈川・三重・大分・千葉）と締結しています。応急仮設木造住宅に建設に当たっては、労働者供給事業の許可を持つ全建総連が主幹事工務店（JBN等）と労働協約を交わし、全建総連は組合員を労働協約に基づき主幹事工務店に労働者供給を行い、組合員は主幹事工務店と雇用契約を結び建設に従事します。東日本大震災時には福島県で918戸を国産材在来工法で福島県の組合員約300人も従事して完成、被災地の復興・雇用に貢献しました。なお、福島県では木造による復興公営住宅建設でも地域業者と職人が手がけ、地域経済復興の一翼を担っています。



長野締結式（左知事）



応急仮設木造住宅の建設の様子

大きな災害は、震災ばかりでなく、近年では、8月の広島市の土砂災害のように豪雨による大洪水や土石流、また竜巻など極端な気象状況が次々に甚大な被害をもたらしています。実際に災害が起きれば、組合員も被災しながら、最悪の場合は家や道具を失い避難所を転々としながらも、被災者のために、被災家屋からの救命・救助、復旧・復興に参加するような可能性もあります。しかし、被災した地域で地元の建設職人が地域住民のために立ち上がることは、私たちの社会的使命でもあり誇りでもあると考え、実効性のある体制づくりを進めていきます。

大きな災害は、震災ばかりでなく、近年では、8月の広島市の土砂災害のように豪雨による大洪水や土石流、また竜巻など極端な気象状況が次々に甚大な被害をもたらしています。実際に災害が起きれば、組合員も被災しながら、最悪の場合は家や道具を失い避難所を転々としながらも、被災者のために、被災家屋からの救命・救助、復旧・復興に参加するような可能性もあります。しかし、被災した地域で地元の建設職人が地域住民のために立ち上がることは、私たちの社会的使命でもあり誇りでもあると考え、実効性のある体制づくりを進めていきます。

ワークルール検定がさらなる普及・発展を目指し一般社団に

ワークルール検定は、働くときに必要な法律や決まりを身につけられる検定制度。

いま、職場の環境が変わり、働き方も多様になって、身近なところでいろいろな問題が起こっており、ワークルールを知っていれば問題を未然に防止できたり、解決できたりすることもある。

働く人にとっては、知識を身につけることによって自分や仲間を守ることができ、会社にとっては、コンプライアンスの推進や人材の確保に役立つ。

だれもが安心して働き続けられる職場をつくるために、この検定制度ができ、2013年11月に第1回の検定が実施され、2014年6月には全国7会場

で初級・中級の検定が実施された。

この検定はこれまでNPO法人・職場の権利教育ネットワーク、連合、中央労福協などが組織する中央実行委員会方式で運営、実施してきたが、さらなる普及、発展をめざしていくため、法人格を取得するととなり、10月8日、東京千代田区の連合会館において「一般社団法人・日本ワークルール検定協会」の設立総会が開催された。

設立の趣意書では、これまで積み上げてきたワークルール検定の成果を踏まえながら、「今後、ワークルール検定のさらなる普及、発展を図るためには、政・労・使・学などの多様な主体と協同して、それぞれの主体の積極的な参加を通じてより広範な社会運動として構築していく必要があります」と宣言している。

続いて、検定協会の設立披露の会が開催され、ワークルール検定の産みの親であり、新たな協会の会長となった道幸哲也氏のあいさつ、専務理事の高橋均氏（前中央労福協事務局長）から設立の経過報告の後、来賓の神津里季生連合事務局長、渡邊信元厚生労働省審議官などが挨拶され、懇談した。

一般社団法人
日本ワークルール検定協会 設立披露の会
2014年10月8日



初代会長となった道幸哲也氏の挨拶